

令和3年度 青森県公共事業再評価等審議委員会 年間スケジュール（案）

区分	月	通常ベース	令和2年度		令和3年度	
	4月		4月	(1) 委員委嘱 (4月1日)	4月	
	5月		5月		5月	
第1回	6月下旬	【第1回】 (1) 再評価対象事業の審議 (2) 現地調査の検討 (地区選定) (3) 委員会意見決定 (現地調査地区以外)	6月30日	【第1回】 ※書面開催 (1) 委員長の選任、委員長職務代理者の指名 (2) 再評価対象事業の審議 (3) 現地調査の検討 (書面表決書により委員会意見を取りまとめる)	7月上旬	【第1回】 ※書面開催 (1) 再評価対象事業の審議 (2) 現地調査の検討 (書面表決書により委員会意見を取りまとめる)
	7月		7月		7月	
第2回	8月	【第2回】 (1) 現地調査 (2) 地元関係者からの意見聴取及び意見交換 (3) 審議	8月	※現地調査は実施せず	8月	※現地調査は実施せず
	9月		9月		9月	
第3回	10月下旬	【第3回】 (1) 再評価に関する意見書の取りまとめ (2) 事後評価結果の審議 (3) 事後評価に関する意見書の取りまとめ (4) 次年度事後評価対象事業の選定	10月28日	【第2回】 (1) 再評価に関する意見書の取りまとめ (2) 事後評価結果の審議 (3) 事後評価に関する意見書の取りまとめ (4) 次年度事後評価対象事業の選定	10月下旬	【第2回】 (1) 再評価に関する意見書の取りまとめ (2) 事後評価結果の審議 (3) 事後評価に関する意見書の取りまとめ (4) 次年度事後評価対象事業の選定
意見書提出	11月中旬	知事への意見書提出	11月17日	知事への意見書提出	11月中旬	知事への意見書提出
	12月		12月		12月	
第4回	2月下旬	【第4回】 次年度事後評価対象事業の事前整理	2月18日	【第3回】 ※書面開催 次年度事後評価対象事業の事前整理	2月下旬	【第3回】 次年度事後評価対象事業の事前整理

※令和3年度の第2回、第3回委員会の開催方法は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ判断します。